

令和5年度第1回小牧市男女共同参画審議会会議

1 日 時：令和5年8月21日（月）午前10時00分～

2 場 所：まなび創造館 学習室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、松田照美、伊藤幸子、前田真理子
三原亜友美、栗林孝子、安仲栄子

事務局：伊藤こども未来部次長、恒川多世代交流プラザ所長、
小林男女共同参画係長、池戸主事

[欠席者]

中山智子、関哲雄

[傍聴者]

0名

4 議 題

(1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る令和4年度
実績報告及び令和5年度数値目標について

5 報 告

(1) 小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入
状況について

1 あいさつ

[恒川所長]

定刻となりました。審議会を始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、事務局の多世代交流プラザ所長恒川と申します。よろしく願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

送付させていただきました次第、男女共同参画審議会委員名簿、資料1と2、第4次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣとなっております。本日はこれらの資料を使って進めさせていただきますけれども、不足等ございませんか。よろしかったでしょうか。

なお、本会議につきましては、傍聴のお申出はございませんでした。

なお、CKDの中山委員と関委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、本日の会議は公開となっておりますので、議事録は情報公開コーナー等にて公開させていただきますので、よろしく願いします。

それでは、ここでこども未来部次長伊藤よりご挨拶を申し上げます。

[伊藤次長]

改めまして、おはようございます。本年度4月よりこども未来部次長としてお世話になります伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日、部長の川尻が急遽、公務のためお邪魔することができませんので、私からご挨拶をさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また、お暑い中、男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様方には、日頃から本市の男女共同参画推進のためにご指導、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、男女共同参画社会の実現は、国としても、社会全体で取り組むべき最重要課題として位置づけております。現在国が推し進めております異次元の少子化対策につきましても、男女共同参画社会の確立、柔軟な雇用制度といった課題に取り組んでいくことが、結果的には少子化に歯止めをかけることにつな

がりますので、改めてその必要性が叫ばれております。本市におきましても、「第4次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣ」及び「小牧市女性活躍推進計画」に基づき、男女共同参画社会実現のための様々な施策を推進しております。

本日の議題では、令和4年度に実施いたしましたその取組内容についてご審議いただくこととなります。また、ハーモニーⅣの基本施策の一つにある、多様な性を尊重する社会の推進に係る事業の一環として、令和5年2月よりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しておりますが、その後の状況につきましても後ほどご報告をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、限られた時間でございますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいいたします。

[恒川所長]

ありがとうございました。

さて、審議委員は2年ごとの改選としておりまして、令和5年度はその改選の年となっております。

大変遅くなりましたが、委嘱状につきましては、本日、机の上への配付をもって交付とさせていただきますので、2年間どうぞよろしくお願いいいたします。

事前資料としまして名簿をお配りしておりますが、今回から新たな委員もおみえになりますので、改めてご紹介をさせていただきます。

長崎県立大学教授の代田義勝委員。

[代田委員]

代田です。よろしくお願いいいたします。

[恒川所長]

名古屋工業大学大学院准教授の武藤敦子委員。

[武藤委員]

よろしくお願いいいたします。

[恒川所長]

元愛知淑徳大学講師の松田照美委員。

[松田委員]

松田です。よろしく申し上げます。

[恒川所長]

社会保険労務士の伊藤幸子委員。

[伊藤委員]

よろしく願いいたします。

[恒川所長]

元中学校校長の前田真理子委員。

[前田委員]

よろしく願いいたします。

[恒川所長]

男女共同参画普及員経験者の三原亜友美委員。

[三原委員]

よろしく願いいたします。

[恒川所長]

本日はご欠席されておりますが、CKD総務部秘書室長の中山智子委員とNPO 法人こまき市民活動ネットワーク事務局長の関哲雄委員も引き続きの委員となっております。

そして、令和5年度より新たにご協力いただきました2名の委員の方をご紹介します。

1人目は、一般公募で選出させていただきました栗林孝子委員。

[栗林委員]

栗林孝子といます。よろしくお願いします。

[恒川所長]

栗林委員は、男女共同参画普及員として、昨年度に引き続き今年度もご尽力
いただいております。

2人目は、こちらにも一般公募で選出させていただきました安仲栄子委員。

[安仲委員]

よろしくお願いいたします。

[恒川所長]

安仲委員につきましては、まなび創造館の団体交流室の図書コーナーにて図
書等の貸し出し作業などを行っていただくボランティアグループ、こまきホロ
ニックの会に所属しております。今年度はウイメンズネットの書記としても
ご尽力いただいております。

時間の都合上、ご紹介のみとさせていただきましたが、皆様にはいろいろな
視点から男女共同参画についてご指摘等をいただきたいと思いますので、2年
間どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局についても4月の人事異動によりまして昨年度と変更となりま
した職員もおりますので、今年度の事務局職員のご報告をさせていただきます。

先ほどもご挨拶いただきましたが、こども未来部次長の伊藤です。

[伊藤次長]

よろしくお願いいたします。

[恒川所長]

男女共同参画係長の小林です。

[小林係長]

小林と申します。よろしくお願いいたします。

[恒川所長]

担当の池戸です。

[池戸主事]

池戸です。よろしくお願いいたします。

[恒川所長]

後ろの席になりますけれども、団体指導員の仁井原です。

[仁井原]

どうぞよろしくお願いいたします。

[恒川所長]

同じく団体指導員の奥田です。

[奥田]

よろしくお願いいたします。

[恒川所長]

今年度はこのメンバーで審議会を運営してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議会の会長・副会長の選任を行います。

本日机上に配付させていただきました小牧市男女共同参画審議会規則をご覧ください。

そこの規則の第2条の規定によりまして、会長・副会長につきましては委員の互選となっております。どなたか、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

[前田委員]

—挙手—

[恒川所長]

前田委員お願いします。

[前田委員]

前回、審議会の会長を務めていただいた代田委員、副会長を務めていただいた武藤委員に引き続きお願いしたいと思います。

[恒川所長]

ほかにご意見のある方。よかったですか。

ただいま前田委員よりご発言ございましたが、ほかにご意見もないようですので、会長は代田委員に、副会長を武藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろければ拍手をお願いいたします。

—拍手—

ありがとうございました。

これにより、会長は代田委員、副会長は武藤委員に決定させていただきます。代田委員と武藤委員は席のご移動をよろしくお願いいたします。

では、正副会長を代表しまして、改めまして代田会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

[代田会長]

これから2年間にわたって会長を務めさせていただきます代田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

一言だけご挨拶させていただきます。

小牧市に限ったことではないですが、日本では男女共同参画がなかなか進んでおりませんので、課題もかなり多くなっております。

とはいえ、今回送っていただいた資料を拝見しますと、例えば小牧市役所では男性の育休取得率、これちょっとびっくりしたんですが、大幅に伸びております。私、これはなかなか伸びないだろうと思っていたんですけども、ものすごい伸び方で、本当にびっくりしているところです。

こういったことも含めて、日本はなかなか厳しい状況ですけれども、希望の光といいますか、兆しといいますか、そういったものが見えております。

本審議会では、活発な議論を通じて、こういった希望の光といいますか、明るい兆しを足掛かりに、さらに少しでも前に男女共同参画の歩みを進めていきたいと思っておりますので、皆さん、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

[恒川所長]

会長、ありがとうございました。

会長をはじめ各委員の皆様におかれましても、令和6年度までの2年間、どうぞよろしく願いいたします。

では、これより議事に移ります。小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

2 議事

- (1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る令和4年度実績報告及び令和5年度数値目標について

[代田会長]

それでは、よろしく願いいたします。

議題(1)小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る令和4年度実績報告及び令和5年度数値目標について、まず、事務局からご説明をどうぞよろしく願いいたします。

[小林係長]

それでは、議題(1)小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る令和4年度の実績報告及び令和5年度の数値目標についてご説明をさせていただきます。

少し長くなりますので、着座にてご説明させていただきます。

それではまず初めに、今年度からの新規委員の方もいらっしゃいますので、ハーモニーⅣの概要について説明させていただきます。ハーモニーⅣをお持ちの方がいらっしゃいましたら、そちらも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

34ページ、35ページをお願いします。

ハーモニーⅣでは、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画の期間とし、男女共同参画推進に関する基本計画として、柱となる3つの基本目標を設定しました。

36ページから44ページには、それぞれの基本施策とそれに対する具体化

した事業内容、また、具体的な事業内容には指標項目が1つ以上存在し、これを推進する担当課が割り当てられております。指標項目の目指す方向につきましては、計画の最終年度であります令和8年度までに目指していく数値の方向性を示しております。

47ページから49ページは、これらの指標を一覧としてまとめたものとなっております。

それでは、資料1をお願いいたします。

ハーモニーIVでは、毎年、事業実績の結果を基に、次年度の目標値を設定するという運用にしておりますので、令和4年度の事業実績及び令和5年度の数値目標について、各担当課に照会を実施し、その回答をまとめたものとなっております。資料につきましては基本目標ごとにまとめてありますので、指標項目において目標値と実績で大きく差があるものについて、抜粋して説明させていただきます。

基本目標Iをお願いいたします。

施策の方向1、政策・方針決定の場における男女共同参画の推進のうち、審議会等附属機関への女性登用率については、令和3年度の基準値が25.82%、令和4年度の目標値を27%としておりましたが、実績は24.7%でした。内訳としましては、50審議会中、男性が534名、女性が175名です。また、女性委員が0人という審議会が4つあります。令和5年度の目標値を27%とし、引き続き、審議会等の改選時において、全課を対象とし、女性委員の積極的な登用について働きかけを行ってまいります。

女性人材バンクの新規登録者数については、広報などにより登録の呼びかけを行いました。目標値6名に対し、実績は3名でした。令和5年度の目標値を5人とし、引き続き様々な分野で活躍されている人材の女性人材バンクへの登録についての働きかけを行ってまいります。

男女共同参画普及員の活動実績数については、目標値15件に対し、実績は30件と、多世代交流プラザが行う講座や講演会についての案内チラシなどについて地域での回覧を行っていただくことができました。令和5年度の目標値を35件とし、今年度も昨年以上に活動していただけるようご案内をしてまいります。

施策の方向2、働く場における男女平等の促進のうち、課長級以上の女性の割合については、目標値11%に対し、実績は12.1%の増加となりました。令和5年度の目標値を13%とし、引き続き女性の割合を踏まえつつ、能力に

応じ適切な配置をしていきます。

裏面をお願いします。

働く女性に対する支援の実施数については、目標値4回に対し、実績は1回でした。令和5年度は、目標値を3回とし、講座数を増やし、起業に役立つ情報の提供などを行ってまいります。

施策の方向3、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のうち、市役所における男性育児休業の取得率については、目標値20%に対し、実績は46.7%と、大きく増加しました。その理由としましては、男性育児休業制度の改正やパンフレットによる周知により、取得の意識が高まったことが考えられます。令和5年度の目標値を50%とし、引き続き取得しやすい職場環境を整えるとともに、周知を図ってまいります。

子育て支援室の一時預かりの延べ利用者数については、目標値900人に対し、実績は1,324人でした。L o G oフォームでの申し込みが始まり、利便性の向上などで昨年度より増加したことが考えられます。令和5年度の目標値を1,500人とし、無料クーポン券の配布や利用料金の引き下げなどにより、引き続き利用促進を図ってまいります。

基本目標Ⅱをお願いします。

施策の方向1、男女共同参画意識の普及・啓発のうち、固定的な性別役割分担に反対する男性の割合については、目標値46%に対し、実績は80.2%でした。こちらの数値については市民アンケートの数値としておりますが、令和4年度の実績はまだ出ておりませんので、令和3年度の実績となっております。男女共同参画普及員研修会や男女共同参画基礎講座などにより、固定的な性別役割分担について理解を深めることができました。令和5年度の目標値を82%とし、今後も意識啓発を促す講座などを行ってまいります。

男女共同参画に関する講座・講演の参加者数については、目標値600人に対し、実績は1,936人でした。内訳としましては、講座が1,278人、講演会が189人、名画鑑賞会が469人です。令和5年度の目標値を2,000人とし、魅力ある講座の企画運営や効果的な周知を行い、参加者数の増加を図ってまいります。

普及員設置区数については、目標値34区に対し、実績は26区と、令和3年度より1区6名の増加となりましたが、目標値には届きませんでした。普及員は各行政区長よりご推薦いただくものですが、令和5年度の委員については、L o G oフォームでの推薦も可能とすることで、区長さんの事務軽減を図りま

した。令和5年度の目標値を27区としており、既に達成はしておりますが、年度途中の推薦についても引き続き働きかけを行ってまいります。

裏面をお願いします。

施策の方向2、子どもにとっての男女共同参画のうち、将来の夢や目標を持っている子どもの割合については、目標値85%に対し、実績は78.9%でした。「今は、夢を持っていない」と回答した割合は、小学5年生の10%に比べ、中学2年生が27%、高校1年生は26%と、非常に高くなっております。小学生が憧れとしての夢を描いているのに対し、自己理解が深まる中高生は実現可能な夢を探し始めることが、中高生がなかなか夢を持っていない要因の一つとなっていると考えられます。令和5年度の目標値を85%とし、今まで以上に学校でのキャリア教育を充実させてまいります。

基本目標Ⅲをお願いします。

施策の方向1、複合的に困難な状況に置かれている人々への支援のうち、福祉施設から一般就労への移行者数については、目標値30人に対し、実績は61人でした。就労移行支援などの推進により、障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行者は増加しています。令和5年度の目標値を93人とし、引き続き、支援体制の確保、サービスの質の向上を図ってまいります。

外国人相談件数については、目標値12,300件に対し、実績は12,840件でした。その中でも多いのは、ポルトガル語とスペイン語です。小牧在住のベトナム人はブラジル人に次いで多いけれども、年間相談件数は58件と少ない状況です。ベトナム語の相談員が配置されていないこと、タブレットなどで多言語対応していることの周知が足りないことが影響していると考えられます。令和5年度の目標値を12,900件とし、ベトナム人への周知についても検討を進めます。

施策の方向2、男女共同参画の視点からの防災の取組のうち、地区防災訓練実施に伴う女性の参加率については、目標値50%に対し、実績は32%でした。防火防災分野は男性が中心となるイメージを持っている市民が未だに多いと考えられます。令和5年度の目標値を50%とし、女性が担うべき役割があることを継続して周知してまいります。

職員及び地区の防災訓練において男女共同参画の視点に基づいた避難所運営の啓発等を実施した回数については、目標値40回に対し、実績は57回と、小学校区の防災訓練等で男女分け隔てなく避難所設営に参加していただいております。令和5年度の目標値を60回とし、今後の各種防災訓練等で生理用品

等の備蓄や要配慮者避難スペースが確保されていることを継続して啓発することで、避難しやすい環境であることを周知していきます。

裏面をお願いします。

施策の方向4、生涯を通じた健康づくりのための支援のうち、ウォーキングアプリ「alko」のダウンロード者数については、目標値 13,986 人に対し、実績は 21,261 人でした。ダウンロード者数は順調に増えており、また、実稼働者数についても1万人を超える方にご利用いただいている状況が続き、健康づくりの習慣化につながっているものと推察します。

今後に向けては、令和5年度の目標値を 23,000 人とし、更に働き世代や子育て世代を中心とした健康づくりに時間を取りづらい世代に対し、活用していただくような取組を推進してまいります。

自分自身を好きと言える市民の割合については、目標値 80%に対し、実績は 70.2%でした。乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援しています。令和5年度の目標値を 80%とし、生と性のカリキュラムを引き続き推進し、大人においても自己肯定感を育めるよう取り組んでまいります。

以上、目標値と実績で大きく差があるものについて、抜粋して説明させていただきました。

担当課におきまして、指標項目ごとに令和4年度の実績を踏まえ、令和5年度の目標値を設定いただいておりますが、大半は、目指す方向に沿って基準値より高い数値で設定をいただいております。

また、本計画はPDCAサイクルにより進めてまいりますので、今回設定しました令和5年度の目標値に対する実績結果については、今年度末に各課照会により集約を行い、その結果をもとに、令和6年度、新たな目標値設定を実施するといった形で進捗管理を行ってまいります。

以上で、議事（1）の説明を終わります。

[代田会長]

ありがとうございました。

いかがでしょうか。基本目標ⅠからⅢまで、結構内容がありますので、まず、Ⅰから見てまいりましょうか。

あらゆる分野における女性の活躍の促進、このところで何か、ご意見、ご質問等、いかがでしょうか。

[武藤副会長]

一番最初の項目です。ちょっと残念な結果になっているんですけども、人材バンクの活用とかを行っているということで、どういう対象の方にお声がけしているかわからないですが、もう少し、女性の若手もそうですし、若手の方というのも増やしていくと、いろんな意見が得られるかなと思いました。

あと、昨年ですけれども、ほかの市さんからうちの大学に、こういう審議会のメンバーなどに、そういう人材バンクというか、何か登録していただけないかという、女性教員向けに連絡が来まして。岡崎市さんですけれども。

多分そうやって各大学の女性の研究者とかに働きかけていると思うんですけども、そういうこともほかのところはやられているということで、情報提供ということでお伝えしたいと思いました。

[代田会長]

ありがとうございます。

若い方にどんどん入ってきていただくというのが、やっぱり今後活性化していくためには、あるいは登用率を上げていくためには大事だということですが、そのあたりいかがでしょうか。

[小林係長]

今現在、小牧市の女性人材バンクでご登録いただいている方は、53 名になります。年齢構成をお伝えさせていただきますと、30 代が 4 人、40 代が 6 人、50 代が 9 名、60 代が 12 名、70 代が 14 名、80 代が 8 名となっております、やはり委員が今おっしゃられたように、30 代 40 代の方は本当に少ない現状となっております。

女性人材バンクにつきましては、毎年広報でも募集の周知はさせていただいておりますし、市のホームページにももちろん載せておりますし、男女共同参画普及員の研修会なんかでも PR はさせていただいているんですが、なかなかご自身で手を挙げていただけない状況となっております。

うちでやっております団体育成指導員が関係している団体の方にもお声がけはさせていただいているものの、やはりなかなか手が挙がってこないという現状で、昨年度も 3 人の方に登録していただくのが精いっぱいといった現状です。

委員がおっしゃられたような、女性研究者の方へのメールとかいったことが

なかなかできていない現況といたしますか、そもそもどういった方にメールをお送りするのかという、人材の発掘が事務局でできていない状況ですので、そういった人材の発掘についても、他市の意見なども聞きながら参考にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

[代田会長]

ありがとうございます。 よろしいですかね。

そのほか、いかがでしょうか。

[松田委員]

関連して。

小牧市さんはとてもご努力されているのに、本当に最初の目標値が、特に令和4年度では下がってしまったというのはとても残念ですし、世間的には目標値で40%を掲げられているところが多いですよ。そういう意味では、ほかのところで考えるととても充実されているのに、残念だなと思っております。

1つ伺いたいのが、0の審議会が4つあるというところですが、この4つについて教えていただきたいなと思っております。

[小林係長]

女性委員がない審議会は、土地区画整理審議会と、休日急病診療所運営協議会と、空家等対策協議会と、いじめ問題対策委員会の4つとなっております。

土地区画整理審議会に関しましては、委員の方は総勢44名のうち、女性委員が0人という状況となっております。担当課に確認させていただきましたが、こちらの委員につきましては、各区画整理地内の地区の中で地権者の代表となる方に委員となっただいくもので、お地元で委員になる方は選挙で決めており、女性の立候補者がなかなかいらっしゃらないという現状だそうです。

なお、地権者の方以外にも、学識経験者という枠ももちろんありますが、区画整理に精通しているという女性委員の方を事務局が探し出すことがなかなかできず、結果的に男性委員になっているとのこと。

また、休日急病診療所運営協議会につきましては、委員の方が全部で12名のうち、女性委員は0人。こちらについては、医師会の会長ですとか医師会の理事、歯科医師会の会長、薬剤師会の会長、春日井保健所の所長ですとか、充て職の方がほとんどになっておりまして、こちらもなかなか女性の方がその充

て職にいらっしゃらないという現状だそうです。

空家等対策協議会も、3年ごとに改選にはなっているんですが、やはり委員さんが市長ですとか区長会の副会長、小牧市社会福祉協議会の事務局次長など、充て職の方になっているものと、あと、愛知県不動産鑑定士協会ですとか宅建取引業協会とか建築士会というところに、各業界に対し委員の推薦をお願いしていますが、女性委員がなかなか上がってこない現状だそうです。

いじめ問題対策委員会の委員は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱しております。非常にプライバシー保護が求められる内容であり、自殺などの重大事態が起きた場合には、委員自身のメンタルケアも必要となるため、小牧の教育に精通した方を各分野より推薦をいただいた結果、男性5名の委員となったそうです。

それぞれ事情があり、結果的に男性委員ばかりとなっている審議会もありますが、何とか女性の委員も、1人でいいので入れていただけるように、改選時にはまたお願いしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

[代田会長]

ありがとうございます。

よろしいですか。

[松田委員]

ありがとうございます。

[代田会長]

そのほか、いかがでしょうか。

[伊藤委員]

男性の育児休業取得率が、15.69 から令和4年度は 46.7 に上がったということで、すごい上がったなとは思いますが、愛知労働局だと男性産休取得率が 100%らしいという話を聞いたことがあります。市役所さんは2人に1人にしか取られていないので、今後、目標値をちょっと高くしてもいいのかなという気はしました。

[小林係長]

今年度の目標値につきましては既に人事課さんからいただいておりますので、来年度につきましてはもう少し高くできないか、担当課に働きかけを行ってまいりたいと思います。

[代田会長]

数年前のことを考えると、すごい伸びですね。

ここは数値が伸びなかったですね。それぞれの自治体が。

[前田委員]

今の市役所の中での育児休業取得が 46 に上がったということですね。

[小林係長]

はい。市役所の男性職員の育児休業です。

[前田委員]

今は 50%という話も伺ったりしましたが、何か育児休業の取得率で一般的な社会の中についての情報はあるのでしょうか。

[松田委員]

第 5 次男女共同参画プランの男性の育児休業取得率の目標は 30%ぐらいと記憶しております。

[前田委員]

そうなんですか。

教員の中でも、男性が育児休業を取っている割合が急に増えているというのは聞いています。広がっているんだなというのは、この数字を見ても感じましたが、広く社会の中ではどうなのかなと思ってお聞きしました。

[伊藤委員]

大企業と中小ですごい差があります。大企業は育児休業取得率を公表しなくてはいけない義務が発生したので、取れ取れという機運があるのですが、やっぱり中小さんは代替人員の問題とかもあるので、まだまだ難しいですね。

[三原委員]

小牧市さんの男性の育児休業って、期間はどのくらいなんですか。
長い人もいれば短い人もまちまちですか。

[小林係長]

人事課からいただいた資料では、日数まではわかりかねます。申し訳ございません。

[代田会長]

ほんの少しでも取れば、ここに数字が上がってくるので。本当は、どれだけの期間取っているかということをしちんと把握しないといけないと思います。

[恒川所長]

1か月でも1回、1日でも1回という出し方です。

大企業でも多分そうだと思います。特別休暇の中に、例えば育児休業という枠ができて、取得率でいうと、100人中100人取れば多分100になるんですけども、1日でもOKなんでしょね、きっと。

今度また、「かすたねっと」という機関誌に男性の育児休業をクローズアップして出す予定ですが、体験談として、1か月ぐらい取りましたという記事を載せます。それこそ職場における立場もありますし、会社の取組もあります。セクションによっては長く取れるし、単発でも取っていただくという形で、とにかく育児休業を浸透させるために人事課で取り組んでいる状況ではあります。

[伊藤委員]

育児休業って、原則、マックス1年取れるんですね。マックス1年取れて、子どもが1歳になったときに、保育園に入れないとかいった事情があったときに、1歳から1歳半に1回延長できる。1歳半になったときに、また保育園に入れなかったときには1歳半から2年まで延長できてという制度の中で、自分がどれだけ取るかというのは自分の選択になるので。

[代田会長]

男性の場合は、やっぱりなかなか手を挙げにくいというところがあるかと思うんです。ただ、周りが取り出すと、スムーズですよ。やっぱり影響されて

取りやすくなるんでしょうね。

[栗林委員]

私が行っている美容院で、次回予約の話をしている時に、この辺は子どもが生まれそうなので休んでくださいと言ってみえました。本当に中小の方がそうおっしゃるので、やっぱり世の中の男性も子どもが生まれるときは、上の子を世話したり、いろいろするために休むというの結構広がってきているんじゃないかなと思いました。

[前田委員]

数字がこうやって出るっていうのは、いい意味で影響が出ていくので、いいなと思いますね。

[代田会長]

そうですね。

そのほか、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、基本目標Ⅱに参りたいと思います。

男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進ですが、ここはいかがでしょうか。

[松田委員]

子育て支援室各種講座への男性の参加人数というのが、目標 150 に対して、265 と、ほぼ倍近くに上がってて、すごいなと思いました。

これは、どういった点がよかったからこんなに上がったのか。感覚的な部分でいいのですが、その辺はどのように把握されていますか。

[代田会長]

そうですね。2倍近くになっていますもんね。

[恒川所長]

実際、お父さん、男性の方で参加している方のアンケートを所管からはいただいていないので、感覚的なものですが、そもそも、お子さんが生まれることに対して男性の意識が大分変わってきたかなと思います。

窓口を見ていると、小牧市は親子健康手帳と申しますが、その取得手続きを2人で来られるケースも散見されます。従前ですと、女性が病院へ行って、そのまま親子健康手帳を取りにくるケースがありましたけれども、男性の方、女性の方が2人で親子健康手帳の取扱いについて説明を受けている姿をよく見かけるようになりました。

また、3階の子育て世代包括支援センターの前に子育て支援室というところがあるのですが、特に土曜日日曜日に関しましては、男性がお子さんを抱えて来られる姿が結構多いです。

当然、日中は女性がお子さんをお連れになられてくることが多いんですけども、土日も、連れられてなのか自分の意思なのか分かりませんが、とにかく男性が子育てしている姿をお見受けするケースがすごく多いように感じます。

僕らの時代だと、後ろだっこでしたけれども、最近は男性でも前だっこして来られる。最近おんぶひもも変わったみたいですけども、もともとの妊娠から子育てまで男性が意識を持って参画される姿が最近では大分変わってきたのではないかなというのは、感覚的に思います。

それに伴って、けしかけられてなのか自分の意思かわかりませんが、講座に参加する男性の人数も増えてきたのではないかと思います。

[代田会長]

そのほか、いかがでしょうか。

[武藤副会長]

裏面ですけども、将来の夢や目標を持っている子どもの割合というのが減少しているということで、ちょっと残念な結果ではあるんですが、男女共同参画ということなので、男女別で知りたいなというのは思うんですが。いろんな取組をされているので、女の子が何か夢を持てるような感じになっていると一番いいのかなと思うんですけども、これは男女で分けて調査はされていないですか。

[恒川所長]

これは、こども政策課というところで、小中高を対象にアンケートを取って抽出しております。

多分男女が混在していると思いますが、どういう統計をしているか、一度調

査させていただきます。

[代田会長]

そのほか、いかがでしょうか。

[安仲委員]

男女共同参画に関する講座・講演の参加者数という欄ですけれども、ウイメンズネットでも講演会を開くんですが、最近、それに無料託児がついたんです。これがとってもニーズがあって、もうちょっと増やしていただくか、予算化していただくか、あるといいなと思いました。

[代田会長]

男女共同参画に関する講座・講演の参加者数のところですね。

[伊藤委員]

託児の定員って何名ですか。

[安仲委員]

今、3名とか。

[伊藤委員]

3人ですよ。

私が子育てしていた頃も3人ぐらいで。うち、子どもが3人いるので、結局、私が申し込んでしまうと3人で枠が埋まってしまって、遠慮していたことが多いんですけども。もうちょっとこの定員を増やしていただけるとうれしいなと思います。

[松田委員]

あと、託児可能年齢ですね。1歳、2歳、2歳以上とか。

[安仲委員]

兄弟全員預けようと思うと難しいですね。

[伊藤委員]

5歳と1歳だと、もうアウトなんですよ。1歳の子はいいけれども、5歳は駄目とか。

[安仲委員]

詳しいことはよくわかりませんが、ニーズはすごくあると思います。

[恒川所長]

この託児につきましては、3から5名ということで、託児の会しゃぼんだまというところに委託をお願いしております。

ここ2年のコロナの関係でほとんど講演がなかったので、しゃぼんだまの活動も停滞してしまって。やはり活動自体が少なくなったことにより、会の会員数がちょっと減ってしまった状況もございます。

今、若い世代の方を勧誘して会員になっていただいて、今年、本当に令和4年度令和5年度に向けて新たな活動、本当の活動ができるようになってきて、当然会の研修等を行いながら、今5名、大体マックスぐらいでやらせていただいていますけれども、先ほどのウイメンズネットさんの講演会はたくさんの方が来ていただけますので、今後、会の方とご相談しながら、会員の数も増やししながら定員も増やしていきたいなどは考えております。

あと、年齢につきましては1歳からという形で承っております。人数が多ければ、託児室でなくて和室を借り切ってしまうということもやっております。先ほど、託児のニーズがあるとお声をいただいております。3階には一時預かりがありますが有料になりますので、無料の託児をご利用いただくために、託児していただける会員の方を増やしていくことも我々にとって命題になっております。

[代田会長]

これって、やっぱりかなりのニーズがあって、とても応じ切れないような状況なんですか。

[恒川所長]

そうですね。託児ありの講座は、託児が必要な方が早く申し込みをされますので、早い段階で託児のお申込みは終了ですという形でのアナウンスとなってしまう、子育て世代の方々が参加する一つの弊害にもなりかねない状況かなと

は思っております。

[小林係長]

早い段階で託児が埋まってしまった場合には、しゃぼんだまさんにも預かり人数の増員について随時ご相談をさせていただいております。ボランティアさんたちの対応が可能ということであれば、プラス2名ですとか3名とか、枠を広げていただくといったようなご協力もいただいている状況です。

[代田会長]

そのほか、いかがでしょうか。

[前田委員]

子どもの夢や目標を持つというところですけども、直接この目標値設定には関わらないかもしれないですけども、つい先日、女の子が、小学校5年生のときに持った夢を、今大学生になってその夢を実現しようと、その道に進もうとしているんだよという話が耳に入りました。

そのときの子どもの感想というのが、その仕事が好きだとか、小学校5年生で仕事はわからないでするので、働いている人の姿を見て、生き生きしていたり楽しそうであったり、そういう姿を見て、その職業がいいなと思って、そのまま夢を持って、忘れられずに、今実現しようとしているという話を、本当に数日前にたまたま聞いたんです。

夢は持ちなさいで持てるものでもなく、出会いであるとかたまたま出会った人だとか、ささいな経験が意外と心に刺さってくるものが多いなというのは、前に教員をしていたときにも感じる事なので、このこども未来館の中でもいろんなキャリア教育の体験とかしてみえる宣伝を見ますし、やっぱりそういう場とかをできる限りいろいろ増やしていただいて、子どもがいろんな場に触れたり、そこで働いている人に触れたり。職業そのものではなくて働いている人に触れるというのも、子どもの刺激をするというか、感覚を研ぎ澄ませるというか、何か石を投げてぴよんと広がっていくような感覚を心の中に持たせるんだなというのを、その話を聞いて非常に感じましたので、学校の中だけではなくて、市の中でも何か体験なりのきっかけがあるといいなと思いました。難しいですけどね。でも、特別なことではなく、きっかけはどこにでもあるんだというのは、その子の様子を聞いてすごく思いました。ほんのちょっとした体験

なり、人とのやり取りなり。そういうきっかけがいろんなどころにあるといいなというのを、そういうのを聞いて思いを新たにしましたので。そういう子どもの気持ちを大事にしていく社会であってほしいなと思いました。

[恒川所長]

未来館のことをお話しいただいたので、未来館所管のところでお答えさせていただきます。

未来館はこの3階4階にありまして、多くの方がご来館いただいております。前年度につきましては、約30万人の子どもたちが遊びにきてくれました。今も、夏休みということで、入ってすぐの体験ひろばという、様々な体験ができるところで、工作であったりプログラミングであったりとか、学校では学べない体験ができる児童館として運営をしております。

その中でも、委託スタッフ含めて、オレンジの服の保育士の資格の児童厚生員が、その子との関わりの中で、いろいろな刺激を受けるような遊びであったり、ボードゲームとかを一緒にやる中でいろんな刺激を受けて帰っていただければいいかなと思います。また、今児童館というのは子どもの居場所づくりというところも言われるようになりまして。学校でも家庭でも居場所のない子どもたちを受け入れる場所にもなっております。

未来館は人がたくさんおって騒がしいところというイメージがありますがけれども、小牧市は他に7児童館ございます。地域の児童館に、例えば学校へ行けない子が、昼間児童館へ行けば児童厚生員さんと話ができるだとか、ひきこもりの一歩手前だけれども、児童厚生員さんに自分の話を聞いてもらったり自分の将来について聞くという、ある意味、第3の居場所、サードプレイスという言い方をされるそうですけれども、そういったところも、国としても児童館の一つの目的として新たに掲げておりますので、我々も、華やかな児童館ばかりではなくて、いろんな子どもが遊びに来れる。児童館はもともと子どもが主体的になって来る施設だということなので、来たいと思える児童館を運営していきたいと思っております。

また、先ほどの将来の夢やということになりますけれども、未来部としても、夢・チャレ事業というものを運営しております。自分の夢にチャレンジということで助成金を出す事業もやっております。それこそ、海外留学であったりとかいったことも、採択されれば、市で事業費を出すということも取り組んでおります。

[伊藤次長]

今、夢・チャレ事業というお話が出ましたので。私、昨年度までこども政策課長だったものですから、ご紹介させていただきます。

かつてから市内産業見学会と職業体験会というのを夢・チャレ事業ということで、実際、小学校5年生から中学生の子どもたちが体験するという事業をやってまいりました。ただ、令和2年、3年は、やはりコロナの影響で受入れが厳しいということで実施できなかつたんですが、昨年度から再開いたしました。市内産業見学会という部分では、令和4年、5年、中小企業さんではありますが、それぞれ2か所ずつ実際連れていくということでやっております。

職業体験会といたしましては、令和4年度は消防と郵便局、令和5年度は病院がちょっと落ち着いたということで消防と市民病院ということで受入れをしております。やはり特に市民病院をやりますと、病院は広いので、ドクターの部分もあれば看護師の部分もあってすぐ埋まってしまうくらいです。学校でも職業人体験は行われると思うんですが、ちょっと違った視点で体験する機会を設けておりますので、先ほど先生おっしゃったようなところにつながればいいかなとは思っております。

ただ、どちらも夏休みに実施するものですから、たくさんの人数を受け入れるというのは、相手の都合もありまして難しいのですが、そういったことも地道にやっていっている状況です。

[代田会長]

小牧市はそういうメニューが結構多いんですね。

[恒川所長]

多いと思います。

[代田会長]

ありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。

次に参りたいと思います。

基本方針Ⅲ、安心して暮らせる環境づくり。ここはいかがでしょうか。

私から1つよろしいでしょうか。質問なんですが。

4の、生涯を通じた健康づくりのための支援とあって、その2つ目のところ、

「a l k o」の下のところ、自分が好きを言える市民の割合というのがあるんですが、これは、具体的に誰に対してどんな質問をしているんですかね。割合の数字を出す。とても大切なことだとは思いますが。

[小林係長]

担当課が保健センターになりますので、本日は具体的な資料を持ち合わせておりません。次回までにまたお調べさせていただきます。申し訳ございません。

[代田会長]

すみません。よろしくお願ひします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事（1）についてこれで終わりにしたいと思います。

3 報告

（1）小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入状況について

[代田会長]

続きまして、報告がございますね。小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入状況について、こちらのほうよろしくお願ひします。

[池戸主事]

それでは、報告（1）小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入状況について説明させていただきます。

第4次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣにおいて、基本目標Ⅲ、安心して暮らせる環境づくりの中の施策の方向3、人権についての正しい認識と人権侵害の予防・対策」の中で、多様な性を尊重する社会の推進を基本施策の一つとして掲げており、その取組の一環として、性的マイノリティに関する社会的理解を促進するとともに、性的マイノリティの方の不安や困難を少しでも軽減することを目的に、令和5年2月より「小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入いたしました。

中日新聞や市のホームページ及びLINEなどを用いて制度の周知を行いましたが、令和5年7月1日時点では、この制度を利用した方はまだいらっしゃ

いません。

続きまして、資料2、A3横長の資料をご覧ください。

令和5年7月1日の時点で、愛知県内の54市町村のうち、パートナーシップ制度を導入しているのは24自治体となっております。資料の左から2列目、導入状況の列に記載のとおりです。

パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、それぞれの自治体がそれぞれの要綱等で定めていることから、制度の利用者が自治体間で転出入をされた場合、再び新たな手続が必要であり、当事者の負担が大きいことから、現在、県内の自治体間で協定を結び、転出入の際に簡易な手続で制度を利用できるようにできないか、検討を進めているところです。

小牧市では、制度の対象となる方を性的マイノリティの方としておりますが、事実婚も対象としている自治体が、名古屋市をはじめ10自治体あります。また、ファミリーシップ制度がなく、パートナーシップ制度のみの自治体もあり、対象者の要件が相違している自治体との連携が課題となっております。

いずれにしましても、連携に当たり、要件を整理し、要件の合う自治体とは連携・協定締結に向けて検討を進めてまいりますので、委員の皆様におかれましては、制度へのご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

報告（1）の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。

7月1日の時点では、まだこの制度の利用者はゼロということなんですね。

[恒川所長]

一歩手前までといたしますか、問合せは幾つかございます。

[代田会長]

できるだけ、こういう制度をせっかく作りましたので、市民の方に利用していただくとありがたいですけどね。

もう1つ、他の自治体との連携の件ですね。ここも本当にうまく進めていけると、利用者の方にとっては利便性が高まりますしね。

三河のほうは結構進んでいるんですね。

[恒川所長]

そうですね。

あと、名古屋はやっぱ人数が多いので、登録されている方も多いと聞いています。

[武藤副会長]

愛知県さんが始められましたね。

[恒川所長]

この間新聞に載りましたが、今後検討していくと記載されていました。

市でパートナーシップ制度を導入して唯一できるサービスに市営住宅の入居の緩和というのがありますが、愛知県ですと、県営住宅というものがあれば、入居の緩和ということになるのですが、いずれにしても今後県が検討されていくのかなとは思いますが。

先ほど事務局から説明させていただきましたが、一概にパートナーシップと言っても、小牧市は性的マイノリティの方々を対象とした制度という形でやっておりますが、他市では事実婚も対象にしているということで、他市連携のところで門戸がちょっと違うものですから、連携のできるどころと連携していきたいというのが我々の希望です。

隣接する春日井市さんも同じ制度で運用しております。春日井市さんは名古屋市と隣接するというので、名古屋市からの転入出が多いので、どうしようかすごく迷っていらっしゃるけれども、小牧市は、基本的には制度が合致したところと連携して、転入出によるトラブルを少しでも回避していきたいなと思っております。

当然、事実婚の方が小牧市へ来ればパートナーシップを受けることができないですから、そういった制度のところも。今度県がやれば、県との連携も出てくると思います。そこのところは、制度を運用していく中で連携していきたいと思っております。

4 その他

[代田会長]

それでは、その他に参りたいと思います。

事務局から、その他について何かございますでしょうか。

[池戸主事]

今年度の各種講座の内容について、私どもより補足説明を申し上げます。

前年度の第3回の審議会におかれまして、令和5年度の講座について議論いただきました。その中で、リスクリングやDX、LGBTQに関する講座が開催できるとよいであろうというご意見をいただきましたので、それを踏まえ事務局にて検討を行い、講座の内容を若干変更させていただきましたので、報告いたします。

まず、リスクリングやDXに関する講座についてです。

まずは身近なところからということで、「SNSを活用したい人のための基礎講座」と銘打ちまして、3回の連続講座を行う予定です。また、LGBTQに関する講座としましては、「性の多様性について」という講座を開催するほか、LGBTQの当事者でありますKABA.ちゃんを講師にお招きした講演会を10月に予定しております。

今年度の講座実績につきましては、次回の審議会でご報告させていただきます。

[代田会長]

ありがとうございます。

1つはリスクリング、DXに関することと、もう1つはLGBTQに関することですね。なるほど。わかりました。

今の件に関して何か、皆さんからご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

[伊藤委員]

DX化を進めるということで、資料はPDFとかで送られるという話が前回ありましたが、また紙に戻りましたね。

[恒川所長]

すみません。今後、データで送らせていただければペーパーレスにもなりますので、希望される方にはそのようにさせていただきたいと思います。

[代田会長]

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局へお返ししたいと思います。

[恒川所長]

ありがとうございました。

代田会長におかれましては、スムーズな会議の進行ありがとうございました。また、各委員の皆様におかれましても、貴重なご意見、大変ありがとうございました。

次回の審議会につきましてですが、今年度は2回の審議会を予定しております。第2回につきましては2月の中旬頃を予定したいと考えております。後日、改めて候補日を調整させていただきます。

また、資料の送付につきまして、お聞きして、送付方法についても次回から直していきたいと思っております。

これをもちまして、令和5年度第1回男女共同参画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。